



2024年8月9日

各 位

上 場 会 社 名 四国電力株式会社
代 表 者 取締役社長 社長執行役員 宮本 喜弘
(コード番号 9507、東証プライム市場)
問 合 せ 先 経理部 連結決算チームリーダー 松尾 寛
(TEL 087-821-5061)

2025年3月期第1四半期決算短信（監査法人による期中レビューの完了）

当社は、2024年7月30日に2025年3月期第1四半期決算短信を開示いたしましたが、四半期財務諸表等について、監査法人による期中レビューが完了しましたのでお知らせいたします。

なお、2024年7月30日に発表した四半期財務諸表等について変更はありません。

以 上



2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2024年8月9日

上場会社名 四国電力株式会社 上場取引所 東
コード番号 9507 URL <https://www.yonden.co.jp/>
代表者 (役職名) 取締役社長 社長執行役員 (氏名) 宮本 喜弘
問合せ先責任者 (役職名) 経理部 連結決算チームリーダー (氏名) 松尾 寛 (TEL) (087) 821-5061
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第1四半期の連結業績(2024年4月1日~2024年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第1四半期	186,854	3.2	30,762	84.6	31,764	104.9	24,028	103.5
2024年3月期第1四半期	181,086	8.6	16,660	486.8	15,498	215.6	11,804	424.8

(注) 包括利益 2025年3月期第1四半期 29,860百万円(151.3%) 2024年3月期第1四半期 11,881百万円(25.6%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第1四半期	116.83	—
2024年3月期第1四半期	57.40	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第1四半期	1,620,668	389,897	23.9
2024年3月期	1,629,054	363,168	22.1

(参考) 自己資本 2025年3月期第1四半期 387,197百万円 2024年3月期 360,491百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	15.00	—	15.00	30.00
2025年3月期	—	—	—	—	—
2025年3月期(予想)	—	20.00	—	20.00	40.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年3月期の連結業績予想(2024年4月1日~2025年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	852,000	8.2	44,000	△44.0	48,000	△40.1	36,000	△40.5	175.00

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(注) 詳細は、【添付資料】P.9「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)

2025年3月期1Q	207,528,202株	2024年3月期	207,528,202株
2025年3月期1Q	1,867,503株	2024年3月期	1,865,729株
2025年3月期1Q	205,661,519株	2024年3月期1Q	205,647,091株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数 (四半期累計)

(注) 当社は、「株式給付信託(BBT)」を導入しており、期末自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式(2025年3月期1Q224,834株、2024年3月期224,834株)が含まれています。
また、当該信託口が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めています。(2025年3月期1Q224,834株、2024年3月期1Q248,234株)

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有 (任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

- ・本資料に記載されている将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。
- ・決算補足説明資料は、2024年7月30日に当社ホームページに掲載しています。

【添付資料】

添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況	2
(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況	4
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	9

期中レビュー報告書

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況

① 電力販売

小売販売電力量は、前年同期に比べ0.6%増の50億34百万kWhとなりました。また、卸販売電力量は、卸電力取引所での販売が増加したことなどから、前年同期に比べ53.1%増の29億73百万kWhとなりました。

この結果、総販売電力量は、前年同期に比べ15.3%増の80億7百万kWhとなりました。

(単位：百万kWh、%)

		2023年度第1四半期 (2023/4～2023/6) (A)	2024年度第1四半期 (2024/4～2024/6) (B)	比較	
				前年差(B-A)	伸び率
小 売 販 売	電 灯	1,546	1,554	8	0.5
	電 力	3,460	3,480	20	0.6
	計	5,006	5,034	28	0.6
卸 販 売		1,941	2,973	1,032	53.1
総販売電力量		6,947	8,007	1,060	15.3

(注) 決算日において未確定であるインバランス電力量等は含めていない。

② 電力供給

原子力発電電力量は、当四半期に伊方発電所3号機の定期検査による停止がなくフル稼働となったことから、前年同期に比べ167.6%増の19億20百万kWhとなりました。また、自社水力発電電力量は、前年同期に比べ1.0%減の8億45百万kWhとなり、他社からの受電電力量は、25.2%増の40億30百万kWhとなりました。

この結果、自社火力発電電力量は、前年同期に比べ35.6%減の16億38百万kWhとなりました。

(単位：百万kWh、%)

		2023年度第1四半期 (2023/4～2023/6) (A)	2024年度第1四半期 (2024/4～2024/6) (B)	比較	
				前年差(B-A)	伸び率
自 社	利用率	39%	103%		
	原 子 力	717	1,920	1,203	167.6
	出水率	122%	122%		
	水 力	853	845	△8	△1.0
	新 エ ネ	1	1	△0	△14.9
	火 力	2,545	1,638	△907	△35.6
他 社 受 電 (水力・新エネ再掲)		3,219 (1,926)	4,030 (1,821)	811 (△105)	25.2 (△5.4)

(注) 決算日において未確定であるインバランス電力量等は含めていない。

③ 収 支

(売 上 高) 燃料価格の低下等に伴う電力販売収入単価の低下はあったものの、総販売電力量の増や容量市場の開始に伴う容量確保契約金額の計上などから、前年同期に比べ、58億円(+3.2%)増収の1,868億円となりました。

(営業費用) 総販売電力量の増や容量市場の開始に伴う容量拠出金の計上等はあったものの、火力単価の低下や原子力の増により需給関連費が減少したほか、修繕費も減少したことなどから、前年同期に比べ、84億円(△5.1%)減少の1,560億円となりました。

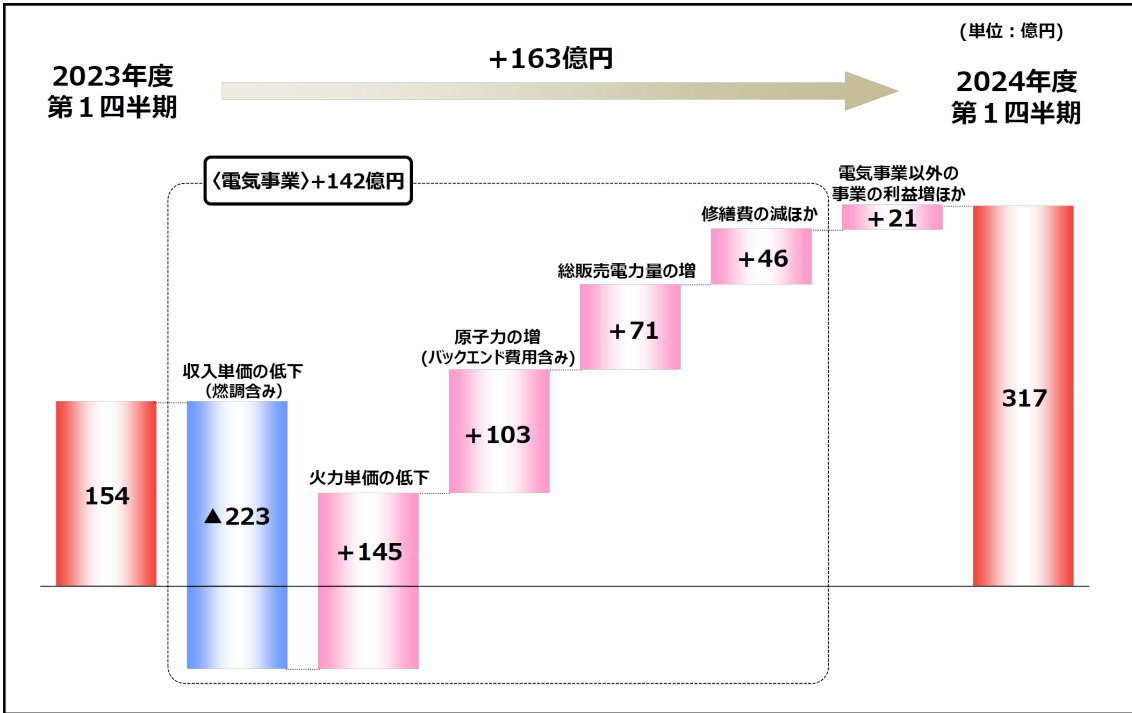
(利 益) 前年同期に比べ、営業利益は、141億円増益の307億円、経常利益は、163億円増益の317億円、親会社株主に帰属する四半期純利益は、122億円増益の240億円となりました。

(単位：億円、%)

			2023年度第1四半期 (2023/4~2023/6) (A)	2024年度第1四半期 (2024/4~2024/6) (B)	比 較		
					前年差 (B-A)	伸び率	
売 上 高	電 気 事 業	小売販売収入	※ 1,285	※ 1,149	△136	△10.6	
		卸販売収入	225	390	165	73.4	
		その他収入	85	113	28	33.6	
		計	1,595	1,653	58	3.6	
	その他事業	215	214	△1	△0.1		
	合 計	1,810	1,868	58	3.2		
営 業 費 用	電 気 事 業	人件費	125	107	△18	△14.3	
		需給 関連 費	燃料費	439	214	△225	△51.2
			購入電力料	266	483	217	81.4
			小 計	706	698	△8	△1.1
	減価償却費	129	124	△5	△4.1		
	修繕費	178	124	△54	△30.1		
	原子力バックエンド費用	21	37	16	73.5		
	その他費用	301	284	△17	△5.3		
	計	1,462	1,377	△85	△5.8		
	その他事業	181	183	2	0.9		
合 計	1,644	1,560	△84	△5.1			
営 業 利 益			166	307	141	84.6	
営 業 外 損 益			△11	10	21		
経 常 利 益			154	317	163	104.9	
法 人 税 ほ か			36	77	41		
親会社株主に帰属する 四半期純利益			118	240	122	103.5	

※小売販売収入には、国の「電気・ガス価格激変緩和対策」により受領する電気事業にかかる補助金を含んでいる。

(参考)2024年度第1四半期実績と前年同期実績との差異内訳(連結経常利益)



(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況

資産は、償却の進捗により事業用資産が減少したことなどから、前年度末に比べ84億円減少の1兆6,206億円となりました。

負債は、未払費用が減少したことなどから、前年度末に比べ351億円減少の1兆2,307億円となりました。

純資産は、利益の確保などから、前年度末に比べ267億円増加の3,898億円となりました。

(単位：億円)

	2023年度末 (A)	2024年度第1四半期末 (B)	増減 (B-A)
資 産 (うち 事業用資産)	16,290 (8,962)	16,206 (8,934)	△84 (△28)
負 債 (うち 社債・借入金)	12,658 (9,172)	12,307 (9,172)	△351 (0)
純 資 産 (うち 利益剰余金)	3,631 (1,914)	3,898 (2,123)	267 (209)

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
固定資産	1,302,991	1,299,187
有形及び無形固定資産	982,939	971,588
水力発電設備	59,223	58,812
汽力発電設備	151,311	147,533
原子力発電設備	165,296	151,214
送電設備	114,376	113,534
変電設備	83,427	83,716
配電設備	206,721	207,661
その他の固定資産	104,859	105,628
建設仮勘定及び除却仮勘定	22,698	25,539
原子力廃止関連仮勘定	32,470	34,048
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	42,554	43,899
核燃料	89,196	88,542
装荷核燃料	8,138	6,919
加工中等核燃料	81,058	81,622
投資その他の資産	230,855	239,056
長期投資	55,206	57,994
関係会社長期投資	114,989	121,461
繰延税金資産	34,138	34,232
退職給付に係る資産	16,816	17,008
その他	9,832	8,487
貸倒引当金	△128	△128
流動資産	326,062	321,481
現金及び預金	118,346	97,582
受取手形、売掛金及び契約資産	91,334	88,750
リース債権及びリース投資資産	17,213	17,399
棚卸資産	43,068	46,426
その他	56,356	71,616
貸倒引当金	△257	△293
資産合計	1,629,054	1,620,668

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
負債の部		
固定負債	1,034,567	1,012,018
社債	386,994	386,994
長期借入金	455,000	446,500
未払廃炉拠出金	—	119,397
関係会社事業損失引当金	689	689
退職給付に係る負債	18,961	18,787
資産除去債務	132,811	—
その他	40,110	39,648
流動負債	231,318	218,414
1年以内に期限到来の固定負債	78,159	91,631
支払手形及び買掛金	47,733	45,943
未払税金	24,180	13,076
その他	81,244	67,763
特別法上の引当金	—	337
濁水準備引当金	—	337
負債合計	1,265,886	1,230,770
純資産の部		
株主資本	337,164	358,093
資本金	145,551	145,551
資本剰余金	3,598	3,598
利益剰余金	191,442	212,374
自己株式	△3,428	△3,430
その他の包括利益累計額	23,326	29,104
その他有価証券評価差額金	716	3,132
繰延ヘッジ損益	7,382	8,917
為替換算調整勘定	9,465	12,492
退職給付に係る調整累計額	5,762	4,561
非支配株主持分	2,676	2,699
純資産合計	363,168	389,897
負債純資産合計	1,629,054	1,620,668

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2024年4月1日 至2024年6月30日)
営業収益	181,086	186,854
電気事業営業収益	159,585	165,372
その他事業営業収益	21,500	21,482
営業費用	164,426	156,092
電気事業営業費用	146,244	137,741
その他事業営業費用	18,181	18,350
売上原価	15,058	14,762
販売費及び一般管理費	3,122	3,587
営業利益	16,660	30,762
営業外収益	1,515	2,697
受取配当金	370	239
受取利息	177	167
為替差益	360	669
持分法による投資利益	215	1,286
その他	391	334
営業外費用	2,677	1,695
支払利息	1,572	1,532
債務保証損失引当金繰入額	1,001	—
その他	103	163
経常利益	15,498	31,764
繰上準備金引当又は取崩し	312	337
繰上準備金引当	312	337
税金等調整前四半期純利益	15,186	31,426
法人税等	3,331	7,343
四半期純利益	11,854	24,083
非支配株主に帰属する四半期純利益	50	54
親会社株主に帰属する四半期純利益	11,804	24,028

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2024年4月1日 至2024年6月30日)
四半期純利益	11,854	24,083
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	164	2,532
繰延ヘッジ損益	471	△247
為替換算調整勘定	146	3,023
退職給付に係る調整額	44	△1,182
持分法適用会社に対する持分相当額	△800	1,652
その他の包括利益合計	26	5,777
四半期包括利益	11,881	29,860
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,830	29,805
非支配株主に係る四半期包括利益	50	54

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はない。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はない。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

・税金費用の計算

税金費用は、税引前四半期純利益に見積実効税率を乗じるなど簡便な方法により算定している。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

I 前第1四半期連結累計期間(自2023年4月1日至2023年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	電気事業		情報通信 事業	エネルギー 事業	建設・エン 지니어リン グ事業	計				
	発電・販売 事業	送配電 事業								
売上高										
外部顧客への 売上高	143,582	16,002	9,058	5,845	4,792	179,281	1,804	181,086	-	181,086
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	15,444	36,346	2,556	846	6,937	62,131	6,429	68,561	△68,561	-
計	159,027	52,349	11,614	6,692	11,729	241,413	8,234	249,648	△68,561	181,086
セグメント利益	10,352	1,779	2,429	245	794	15,601	91	15,692	△193	15,498

- (注) 1 「その他」は、業務の種類を勘案して区分した事業セグメントのうち、報告セグメントに含まれていない製造事業、商事、不動産事業及び研究開発事業である。
 2 セグメント利益の調整額△193百万円は、セグメント間取引消去である。
 3 セグメント間取引消去後のセグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致している。

II 当第1四半期連結累計期間(自2024年4月1日至2024年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	電気事業		情報通信 事業	エネルギー 事業	建設・エン 지니어リン グ事業	計				
	発電・販売 事業	送配電 事業								
売上高										
外部顧客への 売上高	146,973	18,398	9,579	5,474	4,733	185,160	1,694	186,854	-	186,854
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	10,522	35,382	2,422	819	6,009	55,154	5,339	60,494	△60,494	-
計	157,495	53,780	12,001	6,294	10,742	240,315	7,033	247,348	△60,494	186,854
セグメント利益	20,443	5,938	2,652	1,190	768	30,993	672	31,666	97	31,764

- (注) 1 「その他」は、業務の種類を勘案して区分した事業セグメントのうち、報告セグメントに含まれていない製造事業、商事、不動産事業及び研究開発事業である。
 2 セグメント利益の調整額97百万円は、セグメント間取引消去である。
 3 セグメント間取引消去後のセグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致している。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費及び核燃料減損額を含む。)は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2024年4月1日 至2024年6月30日)
減価償却費	15,320百万円	15,382百万円

(追加情報)

(「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」の施行に伴う電気事業会計規則の改正)

2024年4月1日に「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第44号。以下、「改正法」という。)及び「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令」(令和6年経済産業省令第21号。以下、「改正省令」という。)が施行されたことにより、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(以下、「解体省令」という。)が廃止され、電気事業会計規則が改正された。

原子力発電施設の廃止措置に必要な費用は、従来、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 2008年3月31日)第8項(特別の法令等により除去に係る費用を適切に計上する方法がある場合)を適用し、解体省令の規定に従い費用計上してきたが、改正省令により、同施行日以降は、改正法第3条の規定による改正後の「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」第11条第2項に規定する廃炉拠出金を費用計上することになる。

原子力事業者は、従来、その各々が保有する実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に要する資金を確保する責任を負っていたが、改正法に基づき、毎年度、使用済燃料再処理・廃炉推進機構(以下、「機構」という。)に対して廃炉拠出金を納付することで費用負担の責任を果たすこととなり、機構は廃炉に要する資金の確保・管理・支弁を行う経済的な責任を負うこととなった。

これにより、2024年度第1四半期において、資産除去債務相当資産11,367百万円及び資産除去債務132,811百万円を取崩した。

改正法附則第10条第1項の規定により、廃炉推進業務に必要な費用に充てるため、機構に支払わなければならない金銭の総額124,324百万円は、改正省令附則第7条第1項の規定により、未払廃炉拠出金に計上し、その額を費用として計上したが、同規定により、資産除去債務を取り崩した額を当該費用から控除した。これによる損益への影響はない。

あわせて改正省令附則第8条の規定により2,880百万円を原子力廃止関連仮勘定に計上した。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月8日

四国電力株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

高松事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保	誉一
--------------------	-------	----	----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	越智	慶太
--------------------	-------	----	----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池田	哲也
--------------------	-------	----	----

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている四国電力株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の期中レビュー報告書原本は四半期決算短信開示会社が別途保管している。
 2 XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていない。